こらっせ便り

2024 年 1 月 28 日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

TEL：045-353-9008、 e メール：info@korasse-kanagawa.org

Web サイト：http://korasse-kanagawa.org/

事務局から重要なお知らせ

福島子ども・こらっせ神奈川 事務局長　遠野はるひ

1 月 1 日の能登半島地震で亡くなられたみなさまに哀悼の意を表します。画面を通して見る被災状況は 3.11 を思い出しました。震源地に近い志賀原発は、当初、異常はないと発表されましたが、その後、外部電源の一部喪失や核燃料プールの水漏れなどが小出しに報道されています。

このような時こそ、子どもの被ばくと向き合う活動を見直さなければならないのですが、現実の保養活動は年々減少しつつあります。「こらっせ」は若い世代が頑張ってくれていることもあり活動を続けてきましたが、シニアスタッフの高齢化・体調不良、また若いスタッフの就職・結婚もあり、継続していくためには活動スタイルを変えていかなければとこの数年来話し合いを続け、昨年末に方向性を出しました。

今後の方向性としては、①「子どもの人権」という大枠のなかで「被ばく・健康・環境」という位置づけをしていく、②事務作業の軽減をはかっていく。具体的には以下のことを考えています。

①「子どもの人権」という大枠のなかで活動する

- ●子ども甲状腺がん患者 7 人が東電を訴えた「子ども甲状腺がん裁判」は、私たちに活動を継続していく勇気をくれました。被ばく問題に力をいれ裁判支援をしていこう。同時に神奈川の保養ネットワーク「いのち・神奈川」のコアメンバーとして、省庁交渉の充実をはかる。
- ●従来のプログラムである「リフレッシュプログラム」、「福島応援・スタディツアー」、「山北プロジェクト」は、メンバーの様子を見ながら、無理をせずに継続していく。

②事務作業の軽減

- ●賛同人制度は、賛同金・名簿の管理など煩雑な事務作業が伴うので、賛同人の募集を中止し、財源は寄付、可能ならば助成金をあて、財源の範囲で活動する。
- ●「こらっせ便り」の発行は次号で停止し、従来の賛同人・協力者にはメルアドを知らせていただき、今後も「こらっせ」の活動情報を流す。また、ウェブ・X などによる SNS での発信に力をいれ、若い世代にアピールしていく。

そこで、賛同をしてくださっているみなさまにお願いがあります。**みなさまのメールアドレスを事務局（info@korasse-kanagawa.org）までお知らせください。**

今後とも変わりないご支援をよろしくお願いいたします。

2023年11月12日

茅ヶ崎の子どもたちと山北に行きました

昨年11月12日（日）に山北プロジェクトを実施しました。

茅ケ崎市内の居場所・「さろんどて」の子どもたち９人とスタッフ１人、こらっせからはユース・スタッフ８人。当日は茅ヶ崎中央公園横に集合し、マイクロバスで山北へ向かいました。

つぶらの公園に到着し自己紹介をすると、現地で受け入れてくれた「モミとカシ」のメンバーと一緒に大野山の登山を始めました。道中には子ども達が興味を引くものがたくさんありました。質問したり、教えてもらったりして登りました。スピードを上げてどんどん進む子もいれば、周りの景色を楽しみながらゆっくり進む子もいて、みんなそれぞれの個性を感じました。道中の景色がとてもきれいで、子どもは足を止めて写真を撮ったり、大きな声を出して楽しんでいました。

山頂に着いてお弁当を食べました。頑張って登って熱くなった体を風で冷やしながら、道中の話で盛り上がり、お弁当を美味しく楽しくいただきました。後片付けの分別も自分できっちり行いました。集合写真に写る子ども達は笑顔で溢れていました。

スリル満点のけわしい道も

下山はまた別のルートで降りました。行きの道とは全く違う、崖と隣合わせの細い道でスリル満点の険しい道が続いていました。途中、木の枝を見つけて杖にして歩いている子どももいました。2つに別れる道を見て、わざわざ険しい道を選択して進む子もいました。疲れているはずなのに、元気いっぱいの子ども達でした。無事に怪我なく下山することができました。

最後は暖かい部屋で、感想を言い合ったり、地元の方に質問をしたりしました。子ども達はとても積極的にお話してくれました。帰りのバスではすっかり意気投合し、別れを惜しみながらもたくさんお話していました。

大野山の頂上で

色んな秋を見つけて、自然とふれあい、とても良い経験になったのではないでしょうか。また行きたい！また会おうね！と次回を楽しみにする子もいました。1日を通して、子ども達のいきいきとした姿が印象的でした。（事務局　青木愛美）

子どもと一緒で秋を感じる

子ども達との山登りはどんぐりを拾ったり、ススキを収穫してみたり、とても秋を感じることができました。秋のものを収穫している、子ども達の関心の高さに関心をしました。

地元の林業を営んでいる方と一緒に登山をすることで、山にある植物の紹介をしていただき、自然について詳しく学ぶことができました。動物の足跡や、実際に生えている山菜のタラの芽を見たり、木の実を食べたりしました。草笛をやっている様子を見て、私も草笛を挑戦してみたのですが、なかなか音が鳴りませんでした。子ども達も草笛によさそうな葉っぱを見つける度に一生懸命に頑張っていました。何度か練習すると、音を出すことができた子もいました。

下山途中には牛を見ることができました。山を登るだけではなく、山を通して、自然に触れることができ、とても楽しかったです。大人が多かったため、登山で一番を目指して早く進みたい子や、植物をゆっくりみたい子、といった子ども達のペースに合わせて歩くことができ、よい体験になりました。（小林真子）

山にこだまする「ヤッホー！」

今回の山北プロジェクトでは、こども食堂を利用している子どもたちと一緒に、山北の自然を堪能しました。

山北を知り尽くしたスタッフの方々に大野山の案内をしていただきました。

最初は集団で登っていましたが、進んでいくうちに子どもたちそれぞれでペースが決まってきます。山登りが得意な子どもたちはどんどん進んでいきました。私は２人の女の子と一緒に登っていきました。スタッフの方に植物や獣道について教えてもらったり、「ヤッホー！」と後ろに大きな声で呼びかけたり、きのこにオリジナルの名前をつけたりして、楽しく登りました。

山北の林業家・富田陽子さんに

頂上でお弁当を食べたあと、別のルートで下山しました。崖がすぐ側にありスリル満点の道で、みんなでわいわい話しながら下りていきました。下山したあとは「共和のもり」で、山登りの感想を出し合い、山北の森林や自然に詳しい富田さんのお話を伺いました。（井手美由希）

「311 子ども甲状腺がん裁判」と「白石草さんによる勉強会」

私達「こらっせ」は、保養をするなかで、福島県に多発する子ども達の甲状腺癌に注視し、できる限りの支援をしたいと考えてきました。関連する二つのことを行いましたのでご報告します。

甲状腺がん裁判を傍聴

昨年 12 月 6 日（水）東京地裁において第 7 回目の「311 子ども甲状腺がん」の裁判が開かれ、傍聴し報告集会に参加しました。

癌を患いながらも、声を上げた若い原告達は、「誰もわかってくれない」と心を閉ざしていたのですが、支援者達に支えられるうち顔色が明るくなってきました。判決にも影響を与えるこの「傍聴」は裁判に「陰の力」を持つものだと思います。

この裁判の中で明らかになっていることが数々あります。子供の甲状腺がんは本来 100 万人に 1～2 名という極めてまれなものです。それが、対象になる子どもが 38 万人しかいない福島県で 320 人を超す患者が発生しているのです。

国や福島県は、被ばく量はごく僅かなので事故との因果関係はないとしています。飯舘村で測定したという 1080 人の被曝検査もずさん。データーや記録がないのです。国がお墨付きをもらったとしているアンスクエア（国連科学委員会）は、甲状腺被曝線量を 50 分の 1 から 100 分の 1 に過少評価していますが、これも実地測定はせず、福島からの情報に基づいて報告をするというお粗末さです。

白石草さんを囲んで学習会

こらっせは、これらの課題について文科省などと 10 年も交渉を続けています。その準備もあって昨年 12 月 10 日、白石草さんを囲んで学習会を開きました。白石さんは、非営利のインターネットメディア OurPlanet-TV の代表理事で甲状腺がん支援の第一人者です。

優しい語り口ながら実態に肉薄したお話でした。2011 年 10 月から始まった甲状腺癌集団検診の先行検診（第一回目）の中で、見つけられた癌は、2 巡目以降も次々と増え続け、3 巡目に 81 例も出ています。しかも前回の検査ではきれいなのに 2 年後の検査で 3～5ｃｍと大きくなった癌が発見され、その後に手術を必要とし、再発・転移を繰り返しているというケースもあります。

両方の甲状腺を切除した後、放射性ヨウ素を自ら飲むという過酷なアイソトープ治療が待っていますが、最近はそのアイソトープ治療も効かなくなっているため、新しい治療法を開発中だそうです。こうした実態を無視して、風評被害や不安を煽るという理由で、集団検診の縮小が強まっています。井戸弁護士は「子ども達だけを闘わせてはなりません」という言葉を発していますが、心に痛く響きます。（事務局 錦織順子）